小松市農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業は水田が耕地の大部分を占めているため、水稲が水田農業の基幹となっている。そこで、美味しくて外観の良い米づくりを目指した「うまい・きれい　小松米づくり運動」を展開し、良質米生産の一層の推進を図る。また、品質の向上も見込まれる直播栽培等の省力化技術に積極的に取り組むとともに、減化学農薬減化学肥料栽培や有機栽培も推進、加えて環境保全型農業を推進するため、未利用有機資源を活用した土づくり等、資源リサイクルを基本とした持続性の高い農業生産も推進していく。

なお、計画流通を基本としながら、地産地消にも積極的に取り組むものとし、消費者を中心とした安全・安心志向を踏まえ、トレーサビリティシステムに対応した栽培履歴記帳の取組等を実施する。

これまでも、生産調整に際し、多く見受けられた土地利用型作物である麦・大豆・ソバの作付けについては、今後も実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。

これらを実現するために必要な措置として、ほ場整備の実施や、客土、用排水等の整備等水田農業の振興に必要な基盤の条件整備を推進し、併せて農業水利施設等、土地改良施設管理の省力化を図るための管理体制の強化と、施設の適切な整備を行う

２　作物ごとの取組方針

（１）主食用米

土地基盤整備と農地流動化を進めながら、直播、無人ヘリコプター防除等省力化技術を取り込んだ低コスト稲作経営を目指す。「うまい・きれい　小松米づくり運動」の推進を基本に、市場動向に対応した高品質良食味米の生産と小松米地位向上を図る。

計画流通を基本としながら、減化学農薬、減化学肥料米や、地域特性を活かした特色ある米の生産と有機栽培米などの小松ブランドを確立する。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

備蓄米、加工用米、その他新規需要米の需給動向を踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

イ　米粉用米

全国的に需要は頭打ちで、作付面積も横ばいの状況にあるが、今後、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進する。

ウ　備蓄米・加工用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに産地交付金も措置されており、優先的に作付を進める。

また、加工用米については安定的な需給体制を構築するため、複数年契約を推進する。

（３）麦、大豆

食料・農業・農村基本計画における戦略作物でもあることから、意欲と能力のある担い手による栽培面積の拡大を図り、更なる低コスト・省力化に努める大豆については、３００Ａ技術を推進する。

また、共同利用乾燥調製施設の利用と栽培基準の遵守により実需に対応した品質の向上を図るとともに、更に、水田の高度利用を推進するため「大麦＋大豆」の輪作体系の確立を目指す。

（４）そば

実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。

（５）産地戦略作物

①　まるいも

「加賀丸いも」ブランドとして、板津地区を中心として作付面積の拡大、単収及び品質の向上に努めており、地産地消の推進による消費拡大に加え、加工品の商品開発にも努め、市の特産品として生産振興を図る。

②　いぐさ

本市伝統の特産物としてのいぐさ栽培は、機械化一貫体系の確立により労働力の軽減に努めてきたが、更に優良品種の導入に取り組むことにより、担い手による高品質な「小松表」の生産振興を図る。

③　ねぎ

本市の特産物の１つであり、既存産地（牧地区）の外延的拡大に努める。減化学農薬減化学肥料栽培による環境にやさしい栽培法を確立するとともに予冷施設による計画出荷を進め、販路拡大による安定的な生産を図る。

④　にんじん

冬にんじんは国の指定産地となっており、今後は多条播種の無間引き・無培土栽培による省力機械体系を確立・普及させることで１戸あたり１ｈａ以上の作付けを推奨し、生産振興を図る。また、にんじんジャム等の加工を推進し、直売所等の安定的な販路の確保に努める。

⑤　かぼちゃ

本市では、作付面積は少ないものの、市場からの要望の高い品目であり、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、市町、JA 等関係団体と連携して生産の拡大を図る。

⑥　だいこん

畑作物の輪作品目として重要であり、今後も認定農業者（水稲＋露地野菜）を中心に、にんじんなどの他作物との合理的な輪作体系により、高品質生産に努め生産振興を図る。

（６）その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、ＪＡ等の直売所で販売することにより、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、生産の拡大を図る。

（７）不作付地の解消

「人・農地プラン」の見直し時に集落で話し合いを進め、日本型直接支払制度や産地交付金等を活用して、麦・大豆などの戦略作物や野菜などの作付を進め、年間２０ha を目標に不作付地の解消に努める。

３　作物ごとの作付予定面積

小松

作　物（水田）	平成25年度の作付面積（ha）	平成２８年度の作付予定面積（ha）	増減（対H25）	対H25比（%）	平成30年度の目標作付面積（ha）	増減（対H28）	対H28比（%）
水　稲	2,991.5	2,968.9	▲ 22.6	▲ 0.8	2,992.7	23.8	0.8
主食用米	2,561.9	2,412.5	▲ 149.4	▲ 5.8	2,353.7	▲ 58.8	▲ 2.4
非主食用米	429.6	556.4	126.8	29.5	639.0	82.6	14.8
飼料用米	3.1	13.2	10.1	322.9	26.6	13.4	101.0
米粉用米	3.4	0	▲ 3.4	▲ 100.0	14.1	14.1	
WCS用稲							
加工用米	249.5	200.0	▲ 49.5	▲ 19.8	307.7	107.7	53.9
うち二毛作	57.6	90.0	32.4	56.3	120.4	30.4	33.8
備蓄米	171.5	323.9	152.4	88.9	251.4	▲ 72.5	▲ 22.4
輸出用米	2.2	19.3	17.2	798.8	39.2	19.9	102.8
麦	315.7	343.0	27.3	8.6	355.9	12.9	3.8
うち二毛作	0.6	1.0	0.4	75.4	3.4	2.4	240.0
大麦	292.7	310.0	17.3	5.9	336.8	26.8	8.6
うち二毛作	0.6	1.0	0.4	75.4	3.4	2.4	240.0
小麦	23.0	33.0	10.0	43.5	19.1	▲ 13.9	▲ 42.1
うち二毛作							
大豆	131.9	190.0	58.1	44.0	190.0		
うち二毛作	110.0	144.0	34.0	30.9	144.0		
飼料作物							
そば	28.5	16.1	▲ 12.4	▲ 43.6	14.4	▲ 1.7	▲ 10.5
うち二毛作	17.8	9.1	▲ 8.7	▲ 48.7	7.0	▲ 2.1	▲ 23.2
産地戦略作物	15.0	9.4	▲ 5.6	▲ 37.4	9.6	0.2	2.2
ねぎ	3.0	3.8	0.8	26.0	3.9	0.1	3.2
かぼちゃ	2.0	1.1	▲ 0.9	▲ 44.0	1.1	▲ 0.0	▲ 1.8
ブロッコリー							
にんじん	3.0	1.1	▲ 1.9	▲ 64.3	1.1	0.0	2.8
たまねぎ	1.0	0.0	▲ 1.0	▲ 99.3		▲ 0.0	######
知事特認作物	6.0	3.4	▲ 2.6	▲ 43.0	3.5	0.1	2.3
その他地域振興作物	12.0	24.5	12.4	103.0	28.7	4.2	17.4
野菜	8.0	10.2	2.2	27.2	10.4	0.2	2.4
花き・花木	0.9	4.3	3.4	375.1	4.5	0.2	3.8
果樹	0.5	0.8	0.4	88.0	1.0	0.2	18.0
雑穀							
地力増進	1.0	0.1	▲ 0.9	▲ 92.1	0.1	0.0	26.7
景観形成	0.9	7.7	6.7	708.9	11.0	3.3	43.5
その他	0.7	1.4	0.6	84.0	1.7	0.3	24.6
水田計（作付延面積）	3,494.7	3,551.8	57.2	1.6	3,591.3	39.5	1.1
うち二毛作面積	185.9	244.1	58.2	31.3	274.8	30.7	12.6
（水田作付実面積）	3,308.8	3,307.7	▲ 1.0	▲ 0.0	3,316.5	8.8	0.3

作　物（畑地）	平成25年度の作付面積（ha）	平成２８年度の作付予定面積（ha）	増減（対H25）	対H25比（%）	平成30年度の目標作付面積（ha）	増減（対H28）	対H28比（%）
水　稲							
主食用米							
非主食用米							
加工用米							
麦	15.3	20.0	4.7	31	20.0		
大麦	15.3	10.0	▲ 5.3	▲ 35	10.0		
小麦		10.0	10.0		10.0		
大豆	2.8	5.0	2.2	79	5.0		
そば							
畑地計	18.1	25.0	6.9	38	25.0		

合　計（作付実面積）	3,326.9	3,332.7	5.9	0	3,341.5	8.8	0.3

※　ラウンドの関係で、合計、小計が内訳と一致しない場合がある。

4　平成28年度に向けた取組及び目標

小松

取組番号	対象作物	取　　組	分類 ※	指標	平成25年度 （現状値）	平成28年度 （目標値）	28年度の 支援の有無
1	麦（水田）	担い手への集積	イ	集積面積	314.6　ha	344.0　ha	有
2	大豆（水田）	担い手への集積	イ	集積面積	113.2　ha	125.0　ha	有
3	大豆（水田）	大豆300A技術の推進	イ	実施面積	94.2　ha	110.0　ha	有
4	大豆（水田）	団地集積	イ	集積面積	2.0　ha	3.0　ha	有
5	産地戦略作物	ブランド作物の生産拡大	ウ	栽培面積	7.0　ha	7.5　ha	有
6	産地戦略作物	生産の拡大	ア	栽培面積	8.0　ha	8.5　ha	有
7	産地戦略作物	排水対策	イ	栽培面積	6.4　ha	6.8　ha	有

※「分類」
　ア　農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
　イ　生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
　ウ　地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

５　担い手育成・確保の考え方

地域農業の担い手となり得る農業者と小規模な兼業農家、生涯農業を行う高齢農家及び土地持ち非農家との間で地域資源活用の維持管理、補助労働力の提供等の面での役割分担を明確にし、相互に連携協力していく体制の整備を図ることにより、集落機能を維持・増進し、地域農業を発展させ、担い手の育成・確保に努める。

また、該当する農業者を地域担い手リストに掲載し順次更新を図るとともに、国などの助成を受けられるようにアドバイスする。